2 时 の保全整備

~ 担い手を育む生産基盤の確保に向けて ~

【目指す方向】

地域資源を『引き継ぐ』

- ⇒ 地域の実情とニーズを踏まえた基盤整備により、農業生産性の向上による生産費の低減を 図ります。
- ⇒生産から流通に関わる生産基盤の保全により、農業生産性の維持を図ります。

地域資源を『活かす』

⇒ 力強い担い手を育成するため、農業生産性の高い農地の確保と基盤整備を契機とした担い 手への農地集積・集約化を促進します。

活かす ●担い手の育成・確保のための計画策定

~ 力強い経営体の育成 ~ 重点取組

◆収益性の高い農業経営実現のための事業計画づくり

- 農業生産性の向上と担い手を主体とした地域の営農戦略に即した収益性の高い農業経営を実現するため、地域の営農計画に即した事業計画づくりに努めます。
- 事業計画づくりに当たっては、農作物の高付加価値化を図るための6次産業化 *2 などの取り組みについて、積極的に情報提供を行います。

◆担い手への農地集積・集約化を確実に進める計画づくり

- 地域農業の維持・発展に向けて、地域農業を担う経営体の営農類型や経営規模に応じた農地集積計画の作成を支援します。
- 担い手への農地集積率をより一層向上するため、人・農地プラン*3との調整を図るとともに、農地中間管理事業*4との連携や各種制度の活用を推進します。

数值目標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の計画地区数(地区)【4年間】	>>>	全地区

[用語の解説]

^{*1} 地下かんがいシステム:水田を畑利用するために設置した暗きょ管に、地下かんがい機能と水位制御機能を付加することで、湿害と干ばつ害の両方に対応した地下水位制御システムです。

^{*2 6} 次産業化: 農業を 1 次産業としてだけではなく、加工などの 2 次産業、さらにはサービスや販売などの 3 次産業まで含め、1 次から 3 次まで一体化した産業として取り組むものです。

^{**3} 人・農地プラン:それぞれの集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」のことです。

^{* 4} 農地中間管理事業:経営規模を縮小したい農業者等から農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手に使いやすいように集約して貸し出す事業です。

活かす ●農業生産性を高める基盤整備

~ 担い手が活躍する生産基盤の確保 ~ 重点取組

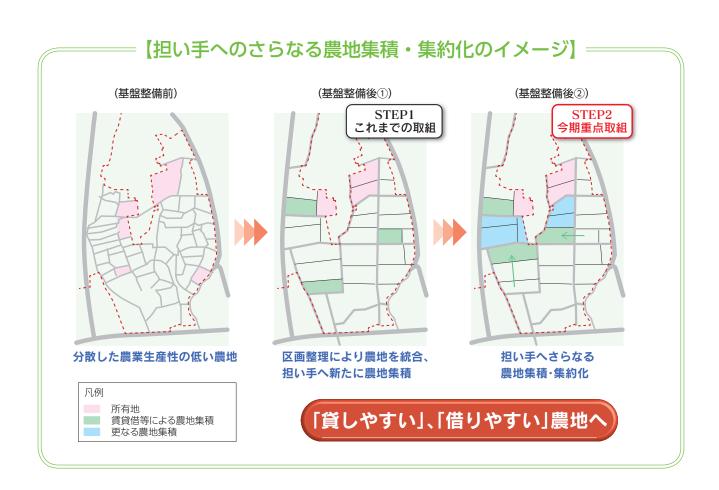
◆経営の効率化と安定のための基盤整備

- 地域状況や営農計画に基づく総合的な農業生産基盤の整備を実施し、農業生産性の向上を図ると ともに、耕作放棄地の解消と発生を防止します。
- 水田地帯においては、営農計画に基づき新規作物の導入が図れるよう、畑利用が可能となる整備を実施します。

◆担い手へのさらなる農地集積促進

- 区画整理を契機として、担い手への農地集積率をより一層向上するため、農地中間管理事業との連携や各種制度の活用を推進します。
- 30a 区画などに整備されている地域において、担い手等の規模拡大に伴う農業生産性のさらなる 向上を図るため、畦抜きなどによる区画拡大を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
区画整理による整備面積(水田・畑) (ha) 【4年間】 <mark>[重点</mark>]	>>>	320
農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の実施地区数(地区)【4年間】	>>>	全地区



引き継ぐ ●地域ニーズに即した基盤整備 ~ きめ細やかな対応 ~ 重点取組

◆簡易な整備手法等による基盤整備

• 平坦地域における 10a 区画水田の農業生産性を向上するため、地域における将来の整備構想を踏まえ、簡易整備による区画拡大を優先的に実施し、担い手や農業生産法人等の規模拡大を支援します。

◆営農条件改善のための基盤整備

• 農業機械の出入りが困難な農地において、農作業の省力化が図れるよう農作業道等の整備を行い、 農作業効率の向上を図ります。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
10a 区画水田の区画拡大をした面積(ha)【4年間】	>>>	80

引き継ぐ ●農道の保全 ~ 生産・流通・生活を支える ~

◆生産・流通と農村地域の生活を支える農道機能の持続的な発揮

- 基幹的な農道において、ライフサイクルコストを低減する農道保全対策計画に基づき、計画的に 保全対策を実施します。
- 農道の施設管理者が、農道保全対策計画に基づいた進行管理が行えるよう支援します。

数值目標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
基幹的な農道の保全対策の実施延長 (km)	14.2	30.0

引き継ぐ ●野生鳥獣被害の防止 ~ 営農意欲を守る ~

◆野生鳥獣被害による営農意欲の減退を防ぐ鳥獣被害防止対策

• 市町村の被害防止計画を踏まえ、侵入防止柵の設置を推進し、地域ぐるみで行う被害防止対策を支援します。

数 値 目 標	基準年 (H26)	目標年 (H31)
	(17)	17
侵入防止柵の設置延長 (km/年)	>>>	40

※基準年の() 内は、過去4年間(H25~27)の実績であり、今後4年間で同数の実施・支援を目指す。